

## 2017年分 NISA 口座開設手続きご希望の方へ

2014年に開始された NISA 制度は、2017年分で第1勘定設定期間が終了します。  
2017年分の NISA 口座開設手続きは税法上9月末まで（当社が、お客様の申請書を税務署に提出する日をいいます。）となっており、これを過ぎますと2017年分の開設は行うことができませんのでご注意ください。

また、2017年分 NISA 口座開設手続きを9月末までに取られた場合でも、NISA 口座開設完了日（税務署の手続きが完了し、NISA 口座開設手続きが全て完了した日）が10月1日以降となられたお客さまは、税法上、2018年分の NISA 口座開設には、あらためて NISA 口座開設手続きが必要となりますのであらかじめご了承ください。

2018年分以降の NISA 口座開設手続きは10月以降可能となりますが、NISA 申請書の様式が異なります。当社の「非課税適用確認書の交付申請書 兼 非課税口座開設届出書」（申請書右下日付【2016.6】）をお持ちで NISA 口座開設をご希望されるお客さまは、ご面倒ですが、SMAM 投信直販お客さま窓口まで2018年分用の申請書をご請求ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

投信直販お客さま窓口

フリーダイヤル 0120-45-1104

受付時間：9時～17時（土日祝日・年末年始除く）